

# 会 議 録

会議名	第26回（令和5年度第2回）東松山市地域公共交通会議					
開催日時	令和5年10月3日（火）			開会	午後2時00分	
				閉会	午後3時20分	
開催場所	東松山市役所 本庁舎3階 全員協議会室					
会議次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 題 ・地域公共交通計画策定について 5 その他 6 閉 会					
公開・非公開の別	公開	傍聴者数			1人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠 状況	会長	高田 和幸	出席	委員	宮原 正浩	欠席
	委員	大山 博	出席	委員	梁瀬 高志	出席
	委員	齋藤 隆行	代理(篠原)	委員	仲條 靖子	出席
	委員	杉本 智之	代理(杉本)	委員	関根 肇	出席
	委員	高原 昭	代理(藤田)	委員	森村 正寿	欠席
	委員	坂井 貴夫	欠席	委員	中山 俊夫	欠席
	委員	新井 浩	出席	委員	亘 良治	代理(菊谷)
	委員	中嶋 亮順	欠席	委員	大久保 勝子	出席
	委員	五嶋 善明	出席	委員	戸森 健治	出席
	委員	村上 晶彦	欠席	委員	山口 和彦	出席
事務局	市民生活部 部長	杉山 正剛	出席	市民生活部 次長	小澤 秀明	出席
	地域支援課 課長	山本 由香	出席	地域支援課 副課長	菊池 公寛	出席
	地域支援課 主任	田中 翔太	出席			

1 開 会	地域支援課 山本課長
2 委嘱状交付	<p>山口副市長より委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川越観光自動車株式会社 運輸部 課長 大山 博 氏</li> <li>・東武鉄道株式会社 東松山駅長 宮原 正浩 氏</li> </ul> <p>※宮原氏は欠席のため、後日事務局より交付。</p>
3 あいさつ	高田会長
4 議 題	<p>(事務局)</p> <p>次に、事前にお送りした会議資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 地域公共交通計画策定スケジュール（令和5年度）</li> <li>・資料2 東松山市地域公共交通計画案</li> </ul> <p>でございます。</p> <p>また、本日配布した資料が2点ございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山市地域公共交通計画 修正箇所一覧</li> <li>・参考資料 機関誌「交通工学」2023年10月号</li> </ul> <p>お手元に資料がない方はいらっしゃいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、その前に本日20名の委員のうち14名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議開催にあたる定足数に達していることを、ここに報告させていただきます。また、会議の議長は、要綱第4条の規定によりまして、会長がその任にあたることになっておりますので、高田会長にお願いいたします。それでは、よろしくお願いたします。</p>

(議 長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

最初に、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。

梁瀬委員と、大久保委員にお願いしたいと思います。

会議録は、後日、調製の上、お持ちしますので、御確認の署名をお願いします。

次に、この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の申し込みはありますか。

(事務局)

傍聴の申込は、2名でございます。うち1名が到着しておりませんので、そちらの方につきましては到着次第入室させていただければと思います。

(議 長)

傍聴を許可することに御異議ありませんか。

(委 員)

異議なし。

(議 長)

それでは、傍聴の許可をいたします。事務局は、申込みをいただいた方を入室させてください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。次第にございますように、議題が1件となっております。

はじめに、「地域公共交通計画策定について（修正案説明等）」、事務局よりお願いいたします。

(1) 地域公共交通計画策定について（修正案説明等）

(事務局)

・東松山市地域公共交通計画案について資料2により説明。

(議 長)

説明が終わりました。御質問や御意見はございますか。

(議 長)

では、私から2点質問させていただきます。まず、東松山市では、障害者の「害」の表記はひらがなではなく漢字ですか。

(事務局)

漢字です。

(議 長)

次に、36ページにおいて、デマンドタクシーの財政負担の指標として、1件あたりの市の負担額を約797円、市の財政負担割合を50%としています。今後デマンドタクシーの利用件数が増加しても、これらの数字を維持できれば交通システムとして想定どおりという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

これらの数字を維持することで、デマンドタクシー制度を将来にわたって継続していけると考えています。

(関根委員)

32ページで運転手不足について言及していますが、実際に運転手が不足しています。本日の資料にも2024年問題についての記載がありますが、すでにバス業界では2023年問題と言われるくらい、運転手が不足しています。そのことにより、バスの減便や路線廃止をしている地区もあります。また、自治体のコミュニティバスの受託を継続しないという事業者も出てきています。

利便性を確保するためには、今以上に運転手を確保しなくてはなりません。運転手の確保は事業者の取組ではありますが、市民の方にもこのような状況を理解していただき、運転手の確保につながるような事業を検討し

てほしいです。

(事務局)

地域公共交通計画はマスタープランとしての位置付けであるため、具体的な施策につきましては、計画の策定後に協議、検討し、持続可能な公共交通ネットワークを形成していきたいと考えています。

(藤田委員代理)

45ページにユニバーサルデザインタクシーの写真がありますが、この車両は生産終了しています。今後のことを考えると、写真の差し替えをした方が良くと思います。

また、「誰もが利用しやすい」との表現は誤解を招く恐れがあると思います。可能であれば、「介助が必要な方も利用できる」などと表現を見直した方が良くと思います。

(事務局)

写真は差し替えさせていただきます。また、表現についてもいただいた御意見を踏まえ検討させていただきます。

(五嶋委員)

私もタクシーを利用することがありますが、ユニバーサルデザインタクシーは車椅子の方など介助が必要な方のみが利用するものですか。

(藤田委員代理)

介助が必要な方だけでなく、一般の方も利用します。スロープの重量制限等はございます。また、ストレッチャーは乗車できません。

介助することで車両の椅子に座ることができる方は、車椅子のまま乗車するよりも、むしろ車椅子を畳んで通常のセダン車両を御利用いただく方が良い場合もあります。ケースバイケースで工夫しながら対応しています。

(議 長)

その他ございますか。

パブリックコメントを実施する際には、計画を冊子のまま公表しますか。それとも、概要版も公表しますか。

(事務局)

概要版とせず、計画をそのまま公表します。

(議 長)

興味を持ってもらうために、概要版を公表しても良いかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

市でパブリックコメントを実施する際には、計画をそのまま公表し、御意見をいただくこととしています。策定の際に概要版を作成する場合があります。

(新井委員)

44ページの事業3-③にバリアレス縁石についての記載がありますが、東松山市内で導入した事例はありますか。

(事務局)

導入事例はございません。今後検討していくというものです。

(戸森委員)

33ページの公共交通を「支え育む」という表現がありますが、「支え合う」の方が適切ではないでしょうか。

また、こちらに公共交通利用への転換を促すことによる環境負荷の軽減についても記載した方が良いと思います。

(事務局)

33ページの表現は、「支え合う」に変更します。また、環境負荷の軽減についてもこちらに記載させていただきます。

(議長)

計画全体を通して、脱炭素化や環境への配慮についての文言はありますか。

(事務局)

29ページで関連計画として第3次東松山市環境基本計画を記載し、脱炭素について言及しています。また、47ページの事業6-②で環境負荷の軽減について記載しています。

(議長)

私からもう1点質問させていただきます。

各事業の実施スケジュールの実施項目で、「検討・協議・実施」としているものや、「検討・協議」としているものがあります。「検討・協議」としている事業は、今回の5年間の計画期間では実施には至らず、検討、協議をするということですか。

(事務局)

「検討・協議」としているものは、実施について検討、協議をしていくものです。

なお、市が取り組む事業は原則実施まで行うこととしています。事業者が取り組むものについては、実施に向けて検討、協議をすることとしています。

(議長)

その他ございますか。

ないようであれば、議題は以上で終了します。

5 その他	<p>(議 長)</p> <p>続きましてその他に移ります。</p> <p>事務局からの連絡の前に、今回は交通事業者の皆様からお話をいただき、情報交換をできればと思います。利用者の状況や、サービス向上のための取組、ドライバー不足の状況など、簡単にお話をお願いします。</p> <p>名簿の順に、川越観光自動車さんからお願いいたします。</p> <p>(大山委員)</p> <p>昨年度の利用者数は、コロナ禍前である2019年度の数字には戻りきっていません。利用者数は約14%減少で、運賃収入は約8%の減少です。運賃収入は、運賃改定等の影響もございました。</p> <p>コロナ禍では非常に厳しい状況でしたが、今年8月に運賃改定を行いましたので、今後その効果が出てくるかと思えます。また、2024年問題に際してダイヤの再編も検討しなければならないと考えています。いくつかの路線ではすでに実施していますが、今後その他の路線についても手を付けていく必要があると考えています。</p> <p>若い世代の利用者を増やすことで、将来的な利用者の確保につながります。弊社では5年ほど前から共通学生フリーパスを実施しています。通常の定期より安価に利用することができ、利用者数が増加しています。</p> <p>また、70歳以上の方を対象に高齢者パスを実施しています。バスを利用しバス停まで歩くなど、健康維持につなげていただきたいと考えています。</p> <p>ドライバー研修として、外部の研修センターで教育を行っています。ドライバーは常に不足している状況です。なかなか難しいところですが、2024年問題に対応するため、採用には力を入れていきたいと思えます。</p> <p>(議 長)</p> <p>御質問がありましたら、全事業者の報告後をお願いいたします。</p> <p>続いて、国際十王交通さんをお願いいたします。</p> <p>(梁瀬委員)</p>
-------	---



弊社では東松山線が柱となっています。運賃収入は、コロナ禍前の9割程度まで戻っており、8月の運賃改定の効果を期待しています。しかし、2024年問題に対応するため、弊社でも全路線の見直しを行います。現在のダイヤを維持するためには、現在の人数ではまかないきれません。東松山線では減便することなく運行することを考えていますが、若干の時間変更は検討しています。ほかの路線でも、朝の時間帯は通勤通学等の需要が多いため、夜の遅い時間帯について見直しを予定しています。

サービス向上の取組について、東松山線はすべてノンステップバス車両です。また、朝夕の時間帯は大型の車両を使い、なるべく多くのお客様に乗車いただき、遅れが生じないようにしています。今後も、可能な限り大型車両を導入していこうと考えています。また、2024年7月に開始する新紙幣にも対応していきます。

ドライバー研修、事故防止の教育、一部地域で小学生向けのバス乗り方教室も実施しています。

ドライバー不足については、弊社でも非常に厳しい状況です。高齢で退職する方が増えています。また、報道にもあるとおり、ドライバーの拘束時間が長いということも課題となっています。ドライバーを確保するため、今まで熊谷市を中心に行っていた会社説明会を、近隣市でも開催するようにしました。少しずつではありますがドライバーが入ってきていますが、苦戦している状況です。

(議長)

続いて、東松山交通さんお願いいたします。

(篠原委員代理)

コロナ禍には年間売上が約35%減少しました。昨年度は約20%の減少まで戻っています。今年度はもう少し回復する見込みですが、燃料費や人件費の高騰があり厳しい状況です。

サービス向上のため、松山市民活動センター等で年4回のドライバー研修を実施しています。内容は事故防止やサービス向上のための研修です。

ドライバー不足については、最近若い社員が数名入りましたが、まだま

だ足りない状況です。労働環境や給料などの魅力向上が必要だと考えています。

(議長)

続いて、イグチ交通さんお願いいたします。

(仲條委員)

利用者数の状況について、2019年6月から8月と、2023年6月から8月を比較すると、埼玉県では85～86%となっています。弊社ではまだそこまで回復していません。その要因として、ドライバー不足でニーズに応じられていないということがあります。

ドライバーに対し適宜研修や適正診断等を行っています。最近ホームページを作成し、ドライバーを募集していますが、あまり応募がありません。

サービス向上のため、QR決済やクレジットカード決済を導入済みです。今後は、パスモやスイカにも対応していく予定です。

(議長)

続いて、観光タクシーさんお願いいたします。

(杉本委員代理)

利用状況として、コロナ禍前の数字に戻りつつありますが、夜間外出の減少など生活様式の変化もあり、ニーズが多い時間帯とそうでない時間帯で大きな差があります。利便性向上のため利用者が多い時間帯だけ人員を増やすということも業界的な人手不足もありなかなかできません。

サービス向上のためとしてハード面では、ユニバーサルデザインタクシー車両を随時導入しています。またソフト面では、ユニバーサルドライバー研修等を行い、高齢者や障害者などのニーズを理解して日々の営業に生かしております。しかしながら利用者から過度なサービスの要求もあり、サービスの線引きに悩んでる実態があります。

利用促進に向け、ホームページをリニューアルしました。ホームページから市内の観光スポットや飲食店、ゴルフ場にアクセスできるようにして

います。また、陣痛タクシーやキッズタクシーなどのサービスを展開し、ホームページで案内しています。

ドライバー不足については、募集をしてもなかなか応募がない状態です。最後に、市内のイベント開催情報等がなかなかうまく入手できず、イベント開催時に車両を準備できていないことにより、利用者をお待たせしてしまうことがありました。良い方法があれば教えていただきたいです。

(議長)

イベント開催の情報提供について、何かございますか。

(事務局)

イベント開催時に交通事業者に対して情報共有が十分にできていないことについては、事務局でも課題であると認識しています。

46ページの事業5-②で、取組として位置付けています。

市のイベント情報については、ホームページに掲載しています。民間事業者の大きなイベント開催情報があったら交通事業者に情報共有できるような仕組みづくりを検討していきたいと考えています。

(杉本委員代理)

文化センターで行われるコンサートや講演会の情報はどのように確認すればよいですか。

(仲條委員)

文化まちづくり公社のホームページを確認し、情報を入手しています。

(議長)

その他何かございますか。

(五嶋委員)

車椅子でバスに乗車する方はいますか。

(梁瀬委員)

いらっしゃいます。

(五嶋委員)

車椅子でも、スムーズに乗車させてもらえるものなのですか。

(梁瀬委員)

弊社ではノンステップバス車両を導入しているため、車椅子でも比較的乗り降りしやすいと思います。

(五嶋委員)

バス停の形状によっては、スムーズに乗り降りできないこともありますか。

(梁瀬委員)

なるべく支障がないようにはしていますが、縁石の状況等により乗り降りが難しいこともあります。

(五嶋委員)

ノンステップバス車両の導入促進については記載がありますが、車両だけでなく、バス停等についても乗り降りしやすい環境づくりを検討していただければと思います。

(事務局)

車両については、市内のバスは今年度ですべてノンステップバス車両の導入が完了します。

バス停等については、計画策定後に事業者と調整をしていきたいと思えます。

(議長)

貴重なご意見だと思います。車両のバリアフリー化だけでなく、バス停

等のバリアフリー化も必要です。その点は計画に盛り込まれていますか。

(事務局)

事業3-①でバス停の利用状況等を把握し、整備手法を検討することとしてしています。

(関根委員)

市のバリアフリーの基本構想があるかと思いますので、そちらとどうリンクするかを考える必要があると思います。

バリアフリーは車両面だけでなく、インフラ面の整備も必要ですので、そちらの調整も必要です。

また、ハード面だけでなくソフト面での対応も必要です。例えば、地域の小学生を対象にバリアフリー教室を行っている自治体もありますので、参考にさせていただければと思います。

(議長)

私からバス事業者のみなさんに質問させてください。

他の自治体ではバスの減便や路線廃止になっているところもあります。そのようなときには、事前に地域公共交通会議の場で議論することが多いですか。あるいは、事業者の決定事項として報告することになってしまいますか。

(梁瀬委員)

よほどの状況でない限り、まずは地域公共交通会議の場で事前協議をするかと思います。

(議長)

そうならないように、公共交通を活性化させていかなければなりませんね。運転手不足も深刻化してきていますので、市民の移動手段を確保していくため、対策を検討していく必要があります。

(戸森委員)

計画の進行管理はP D C Aサイクルで行うとしていますが、評価の手法はほかにもあると思います。市の計画ではP D C Aサイクルが主な手法ですか。

(事務局)

市の計画は基本的にはP D C Aサイクルです。今回の計画は、市だけでなく、利用者や事業者と意見交換しながら利便性や持続可能性を高めていくものです。P D C Aという形で次のステップに進んでいき、その中で新たな評価手法が取り入れられるようであれば検討をすることとし、当面の間はP D C Aで進めさせていただければと思います。

(議 長)

ありがとうございます。

最後に私から、参考資料として機関誌「交通工学」をお配りしています。本日議論のあった2024年問題の現状として室蘭市の事例や、ドライバー不足への対策としての待遇改善等について記載されています。参考にご覧いただければと思います。

それではその他として事務局からお願いいたします。

(事務局)

その他として、1点ございます。

次回の会議開催予定についてです。次回の開催は、2月を予定しています。詳細は調整のうえ、後日ご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

(議 長)

その他について委員から何かございますか。

特にないようであれば、本日予定された議事については終了とさせていただきます。

6 閉 会	市民生活部 杉山部長
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年10月20日</p> <p>署名委員      <u>梁瀬 高志</u></p> <p>署名委員      <u>大久保 勝子</u></p>	